

No	事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当した経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	A			
					交付金充当 経費	B	C	D
合計					93,878,290	70,875,438	0	23,002,852
1	令和5年度山形県中山町生活困窮者緊急生活支援金【低所得者世帯給付金】	①コロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担感が大きい低所得世帯に対し給付金を支給することにより、低所得世帯の負担軽減につながった。 ②低所得世帯への給付金 ③扶助費:1世帯当たり30千円×770世帯 ④令和5年度住民税非課税世帯(770世帯)	R5.11.1	R6.3.31	23,100,000	23,100,000	0	0
2	令和5年度山形県中山町生活困窮者緊急生活支援金(事務費)	①コロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担感が大きい低所得世帯に対し給付金を支給することにより、低所得世帯の負担軽減につながった。 ②事務費917,438円 ③事務費:消耗品16,500円、通信運搬費160,455円、手数料84,700円、委託料655,783円 ④令和5年度住民税非課税世帯(770世帯)	R5.11.1	R6.3.31	917,438	917,438	0	0
3	物価高騰対策商品券事業	①町内事業所で使用可能な商品券を町民1人あたり5,000円分交付することにより、コロナ禍における物価高騰の影響を受ける町民生活を支援し、かつ、町内消費を拡大させることで町内経済の活性化が図られた。 ②商品券の発行事業及び事務費 ③印刷製本費(封筒作成) 83,600円 通信運搬費(配送費用) 1,837,166円 手数料(ロジスティクス費用) 562,562円 委託料(商品券発行等業務) 770,000円 換金原資 52,103,000円 Dその他は全額県支出金 ④全町民	R5.9.6	R6.1.22	55,356,328	38,812,328	0	16,544,000

No	事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当した経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	A			
					交付金充当 経費	B	C	D
						国庫補助額	その他(一般財 源や補助対象 外経費等)	
4	中山町低所得世帯の冬の生活応援事業	①コロナ禍における原油価格の高騰による、灯油代等の負担軽減を図るため、下記④の世帯に対し灯油等購入費相当分の助成金を交付することで低所得世帯等の負担軽減につながった。 ②助成金及び助成金交付に係る事務費 ③役員費(通信運搬費)68,185円 扶助費 436世帯×10,000円=4,360,000円 Dその他は全額県支出金 ④世帯員の全ての者が令和4年度の町民税が非課税であって、次のいずれかに該当する世帯 (1) 高齢者世帯(2) 障がい者世帯(3) ひとり親世帯	R5.10.1	R6.3.31	4,428,185	2,248,185	0	2,180,000
5	社会福祉施設原油価格・物価高騰緊急支援給付金(障がい福祉施設)	①コロナ禍における原油価格・物価高騰による経費のかかり増しに対する支援を行うため、障がい者施設(入所系および通所系)に対し、支援給付金を支給し、コロナ禍における原油高騰による福祉施設への影響緩和につながった。 ②施設への給付金 ③町内事業所の施設種別及び規模による ・入所系・定員29人以下 @300千円×1事業所=300千円 ・通所系 @200千円×4事業所=800千円 計 1,100千円 ④町内に事業所を有する障がい福祉施設等	R5.10.16	R6.3.31	1,100,000	1,100,000	0	0

No	事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当した経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	A			
					交付金充当 経費	国庫補助額	D その他(一般財 源や補助対象 外経費等)	
6	社会福祉施設原油価格・物価高騰緊急支援給付金(高齢者施設)(重点交付金)	①コロナ禍における原油価格・物価高騰による経費のかかり増しに対する支援を行うため、高齢者入所施設・通所施設及び訪問事業者に対し、規模に応じた支援給付金を支給し、コロナ禍における原油高騰による福祉施設への影響緩和につながった。 ②施設への給付金 ③町内事業所の施設種別及び規模により算定 ・入所系・定員30人以上 @10千円×定員数110人=1,100千円 ・入所系・定員29人以下 @300千円×1施設=300千円 ・通所系 @200千円×6施設=1,200千円 訪問系 @100千円×3施設=300千円 計 2,900千円 (うち重点交付金分2,613千円) ④町内に事業所を有する高齢者入所施設・通所施設及び訪問事業者	R5.10.16	R6.1.19	2,413,000	2,413,000	0	0
7	社会福祉施設原油価格・物価高騰緊急支援給付金(高齢者施設)(R4補正分)	①コロナ禍における物価高騰・原油価格高騰による経費のかかり増しに対する支援を行うため、高齢者入所施設・通所施設及び訪問事業者に対し、規模に応じた支援給付金を支給する。 ②施設への給付金 ③町内事業所の施設種別及び規模により算定 ・入所系・定員30人以上 @10千円×定員数110人=1,100千円 ・入所系・定員29人以下 @300千円×1施設=300千円 ・通所系 @200千円×6施設=1,200千円 訪問系 @100千円×3施設=300千円 計 2,900千円 (うち通常分287千円) ④町内に事業所を有する高齢者入所施設・通所施設及び訪問事業者	R5.10.16	R6.1.19	287,000	287,000	0	0

No	事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当した経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	A			
					交付金充当 経費	B	C	D
						国庫補助額	その他(一般財 源や補助対象 外経費等)	
8	認定農業者等果樹等経営安定対策緊急支援事業補助金	<p>①コロナ禍における物価高騰・原油価格高騰により農薬の購入コストが高騰を続けていることから、農薬代補助事業について対象者及び対象額を拡大し、農業者への支援を図ることで、コロナ禍における原油高騰による農業者への影響を緩和することができた。</p> <p>②令和5年1月1日から12月31日に購入した農薬代について認定農業者は15%(上限30万円)、その他販売農家には5%(上限10万円)を補助</p> <p>③補助件数…62件</p> <p>④認定農業者、販売農家</p>	R6.2.1	R6.2.29	5,346,819	1,067,967	0	4,278,852
9	配合飼料価格高騰対策支援事業費補助金	<p>①コロナ禍における物価高騰・原油価格高騰により畜産経営の生産コストのかなり増しを緩和し、畜産物の生産力を維持するため、費用の一部を補助することで経営の安定を図る。</p> <p>②令和5年4月1日から9月30日に購入した配合・混合及び単味飼料の平均価格から、かなり増し分の金額の4分の1を支援する。1t当たり上限3千円。</p> <p>③補助金 929,520円(4経営体)</p> <p>④畜産経営者</p>	R6.3.5	R6.3.29	929,520	929,520	0	0